



平成21年

全国消費実態調査

ねらいとしくみ



総務省統計局

調査のねらい

全国消費実態調査は、全国の家計の実態を三つの側面から総合的にとらえます

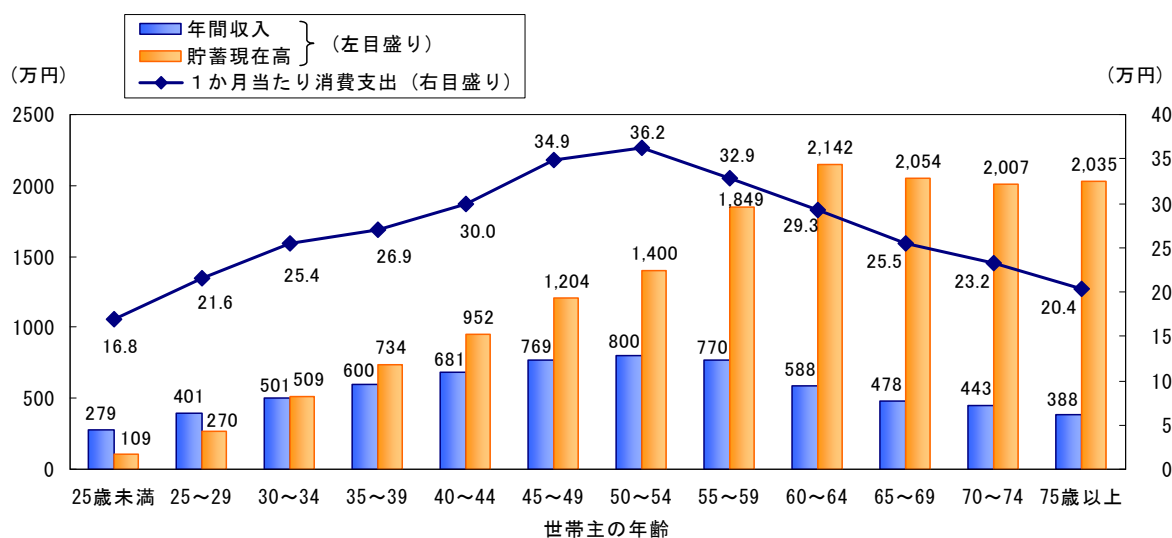
近年、我が国では少子・高齢化が進むとともに、国民生活は多様さを増しています。一方、最近の経済状況を振り返ると、景気の長期的な低迷の後、2002年2月から2007年10月まで景気拡大期を迎えたものの、豊かさを実感しにくい状況でした。2008年には原油価格や穀物価格等の高騰による物価上昇が懸念されました。ところが金融危機の発生により、輸出が急減するなど、日本の景気は急速に悪化し、景気の先行きは不透明なものとなっています。

このような状況の中で、国や地方公共団体が各種の施策を適切に実施するためには、国民の家計の実態をできるだけ正確に把握することが重要です。世帯の収入や支出などの「動き」と、貯蓄・負債、住宅・土地、耐久消費財などの「保有額」の両者から、どのような世帯がどのような生活を送っているかを調べることで、どのような世帯を対象として、どのような施策が必要かを適切に判断することができるようになります。

全国消費実態調査は、このように家計の実態を所得、消費、資産の三つの側面から総合的に調査するもので、昭和34年以降5年ごとに実施しており、平成21年調査は11回目の調査になります。

世帯主の年齢別などに所得・消費・資産を総合的に把握できます

1世帯当たりの年間収入、貯蓄現在高、1か月当たり消費支出（総世帯）

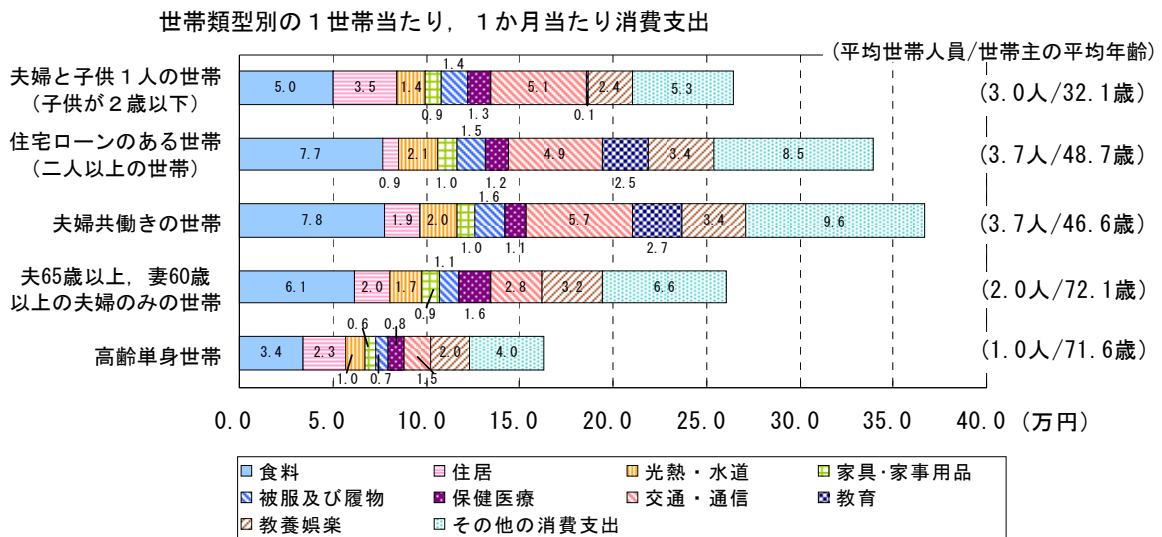


(平成16年全国消費実態調査より)

さまざまな家計をとらえます

「世帯の家計」と言っても、小さな子供がいる世帯、住宅ローンのある世帯・ない世帯、夫婦共働きの世帯、年金を主な収入源としている世帯、一人暮らしの高齢者世帯など、世帯の状況によって家計にはさまざまな違いがあります。したがって、行政施策も世帯の状況に応じてきめ細かい対応が必要です。全国消費実態調査では、さまざまな世帯の類型別に詳細な結果を集計し、一般に公表することにより、官民を問わずさまざまな利用者のニーズにこたえています。

世帯の種類によって消費支出額や支出構成は異なります

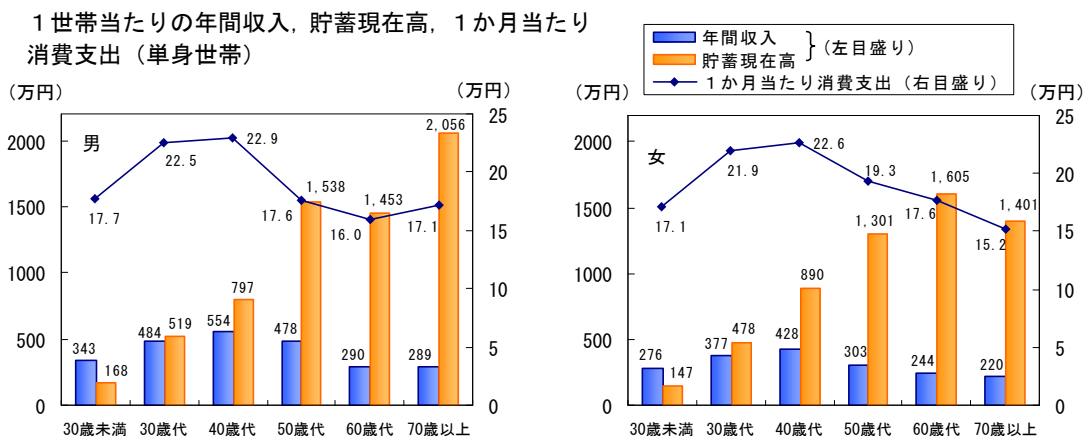


(平成16年全国消費実態調査より)

単身世帯の家計も詳細に明らかになります

単身世帯は増加の一途をたどっており、全国の世帯の約30%を占めるに至っています(平成17年国勢調査)。それに伴い、単身世帯の家計が我が国の経済に及ぼす影響は大きくなっています。全国消費実態調査では、単身世帯についても、収支と資産の両面をとらえた総合的な結果を明らかにします。

単身世帯では男女とも高齢者で貯蓄現在高が高くなっています



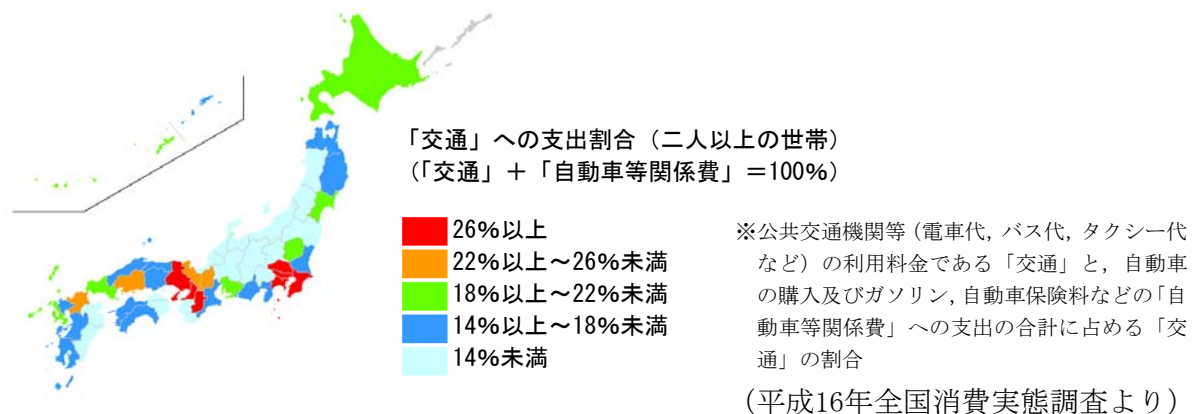
(平成16年全国消費実態調査より)

全国の結果だけでなく、都道府県別、都市別などの地域別結果を明らかにします

日本列島は南北に細長く、地域によって気候や風土は大きく異なっています。例えば、北海道と沖縄では暮らし方も違っており、それは家計にも大きく影響しています。

全国消費実態調査では、地域別の詳細な結果を提供するため、統計の理論に基づいて、地域ごとに調査世帯を選定して調査しています。地域別の結果は、国や地方公共団体が地域の実情に合わせた施策を企画する上で欠かせないものとなっているほか、民間企業における事業戦略などへの活用も期待できます。これらを通じて国民生活の豊かさの充実につながります。

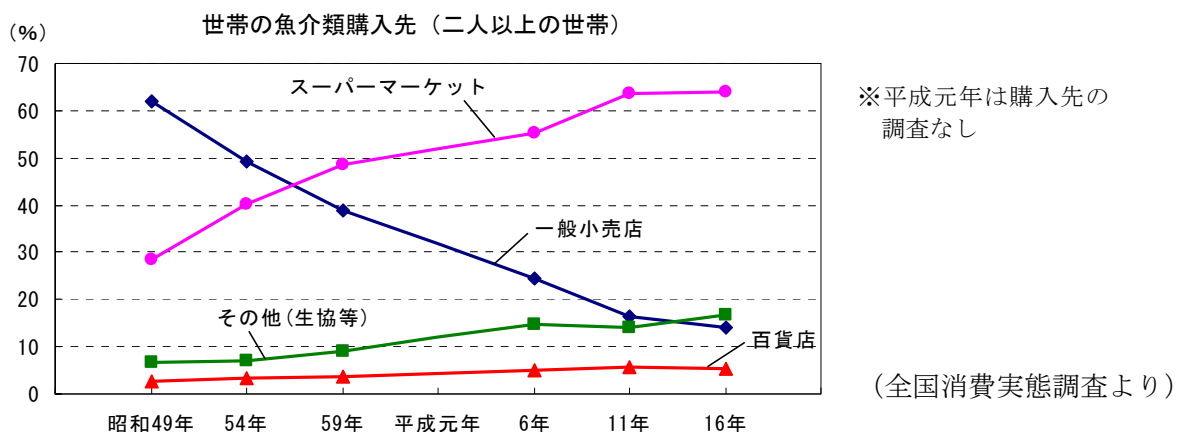
都道府県別の結果で「自動車等関係費」と「交通」への支出の関係*をみると、大都市圏以外の地方での自動車依存度が高いことが分かります



購入先の結果も明らかにします

全国消費実態調査では、サービス料などを除く品目について、一般小売店で購入したのかスーパーマーケットで購入したのかなど、購入先についても調査しています。購入先別の結果から、消費者が家計用にとどの店でどのくらいの量の商品を購入しているか、需要側から把握することができます。また、今回の調査では消費者行動をより詳細に調査するため、購入先に加えて、自宅と同じ市町村で購入したのか、他の市町村で購入したのかなど、購入地域についても調査し、地域の活性化に活かすこととしています。

購入先の結果から、魚介類の購入先が対面販売の一般小売店（魚屋）から、セルフサービスによるスーパーマーケットへ移行したことが分かります



行政上の施策や白書等における分析に利用されます

行政上の施策や白書等における分析において、全国消費実態調査の結果が利用されています。

年金	女性のライフスタイル等の変化に対応した年金の在り方に関する報告会 <ul style="list-style-type: none"> 勤労者世帯と高齢者夫婦世帯の消費支出の比較 夫婦共働き世帯の夫の賃金と片働き世帯の夫の賃金の比較（第3号被保険者の説明に引用）
	社会保障審議会年金部会 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者夫婦世帯の消費の平均値
税制	税制調査会における検討 <ul style="list-style-type: none"> 貯蓄現在高別、住宅・宅地資産額階級別の分布状況が基礎資料として利用されています。
エネルギー問題	四国地域における新エネルギーについての検討 <ul style="list-style-type: none"> 太陽熱温水器の地域別普及率が利用されています。
住宅問題	住宅金融のあり方に関する懇親会 <ul style="list-style-type: none"> 住宅ローンの有無による平均消費性向の違いが資料として利用されています。
福祉	生活扶助基準の検証 <ul style="list-style-type: none"> 生活扶助基準と一般低所得世帯の消費実態を比較検証するための基礎資料として利用されています。
公務員関連	公務員の給与の検討 <ul style="list-style-type: none"> 生計費の実態把握による国家公務員の給与に関する検討のための基礎資料として利用されています。
日本放送協会の受信料	受信料体系の見直し（割引）の検討 <ul style="list-style-type: none"> 世帯類型別家計収支が受信料の割引率を検討するための基礎資料として利用されています。
国民経済計算の推計	家計消費支出の推計など、国民経済計算に利用されています。
経済財政白書	家計のリスク資産投資状況、高齢化の経済構造への影響の分析 <ul style="list-style-type: none"> 金融資産階級別にみたリスク資産投資割合の日米比較 高齢者世帯と総世帯平均のサービス支出の比較
国民生活白書	高齢期における経済状況の分析 <ul style="list-style-type: none"> 世帯主年齢階級別にみた教育費の割合
高齢社会白書	高齢者の経済状況の分析 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者夫婦世帯の住宅・宅地資産の分布
厚生労働白書	社会保障の役割、家計構造の状況 <ul style="list-style-type: none"> 失業世帯の1か月間の実収入に占める失業給付等の割合 世帯主の年齢階級別の家計資産額、金融資産額階級別の世帯分布
労働経済白書	消費動向からみた勤労者生活の分析 <ul style="list-style-type: none"> 年間収入五分位階級別貯蓄率と貯蓄現在高
通商白書	新興国で進む都市化の分析 <ul style="list-style-type: none"> 等価可処分所得のジニ係数
中小企業白書	高齢化の進展が消費に与える影響 <ul style="list-style-type: none"> 世帯主の年齢階級別1人当たりの支出額 高齢者世帯の家計資産額

調査のねらい

調査のしくみ

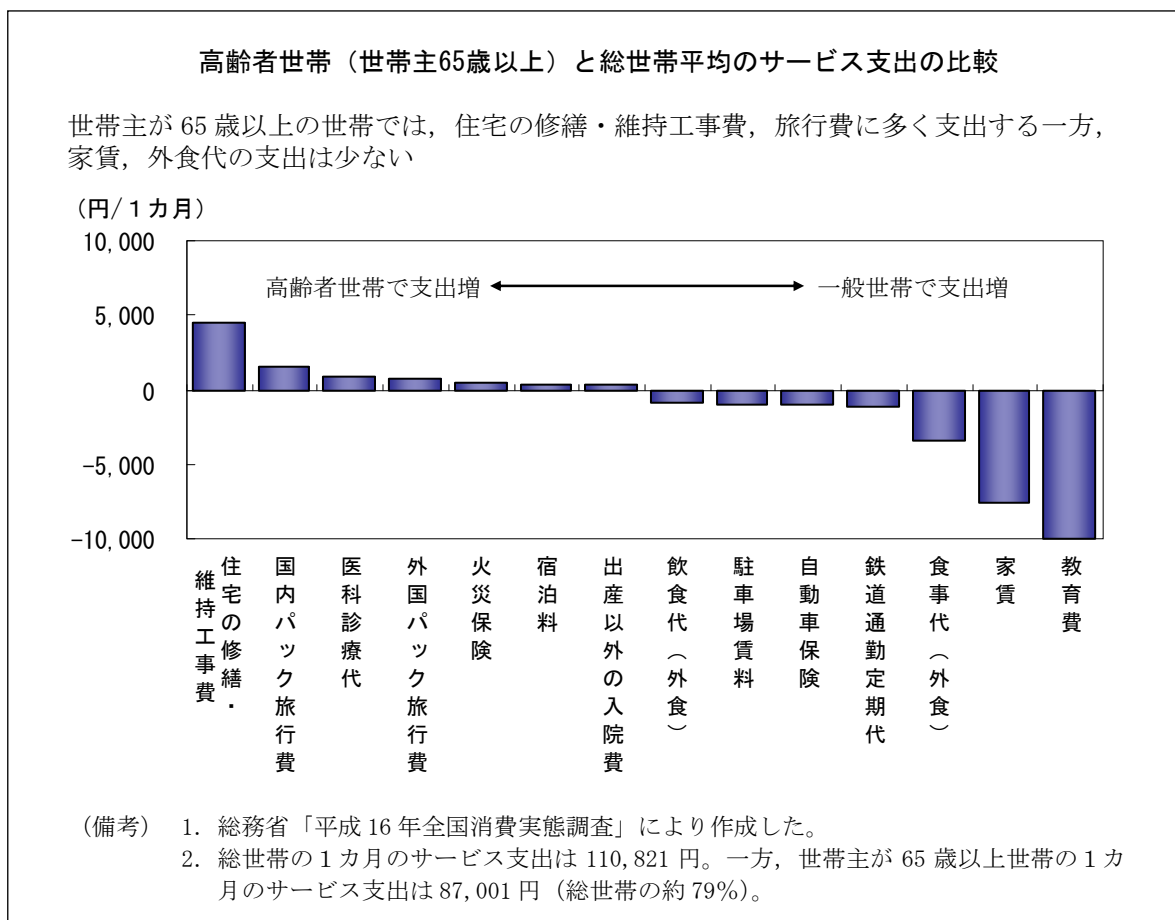
高齢化社会への羅針盤となります

日本の高齢化が進む中で、年金制度などの福祉問題は、政策的重要度がますます高まっています。例えば、高齢者への年金給付額を検討する際、高齢者の消費支出はどれくらいなのか、そのうち衣食住などの基礎的な支出がどれくらいであるかといったことを把握する必要があります。一方、現役世代の保険料負担額を検討する際にも、消費状況の把握が必要です。厚生労働省や社会保障審議会では、全国消費実態調査の結果を基礎資料として用い、年金制度についての検討を行っています。

また、「経済財政白書」、「国民生活白書」、「高齢社会白書」（いずれも内閣府）、「厚生労働白書」（厚生労働省）、「中小企業白書」（中小企業庁）などで、高齢者の経済状況を明らかにするため、全国消費実態調査の結果が利用されています。

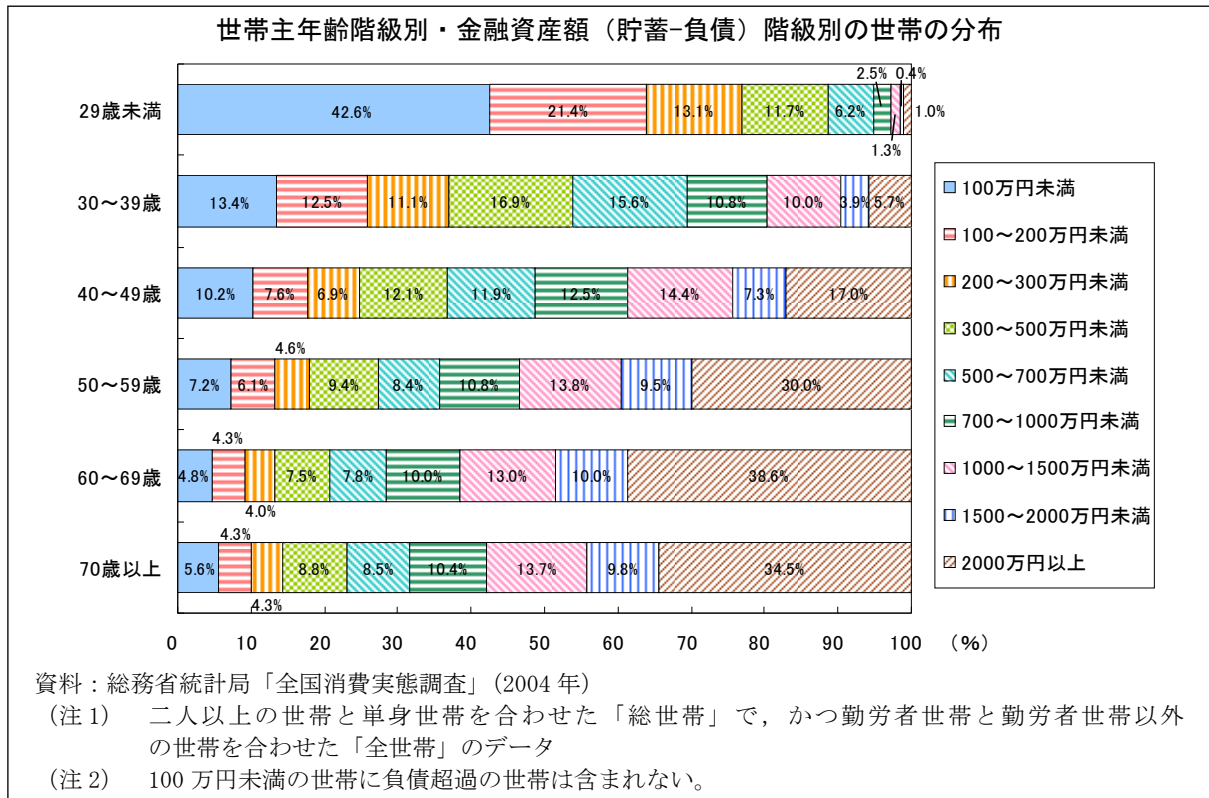
なお、全国消費実態調査では、要介護認定者の有無に関する設問を平成16年調査から設け、増加する介護サービス利用者が家計にどのような影響を与えるのかを把握しています。

平成20年度の「経済財政白書」（内閣府）では、高齢化によってウエイトが高まると考えられる収支について分析しています。



(内閣府「平成20年度 経済財政白書」より)

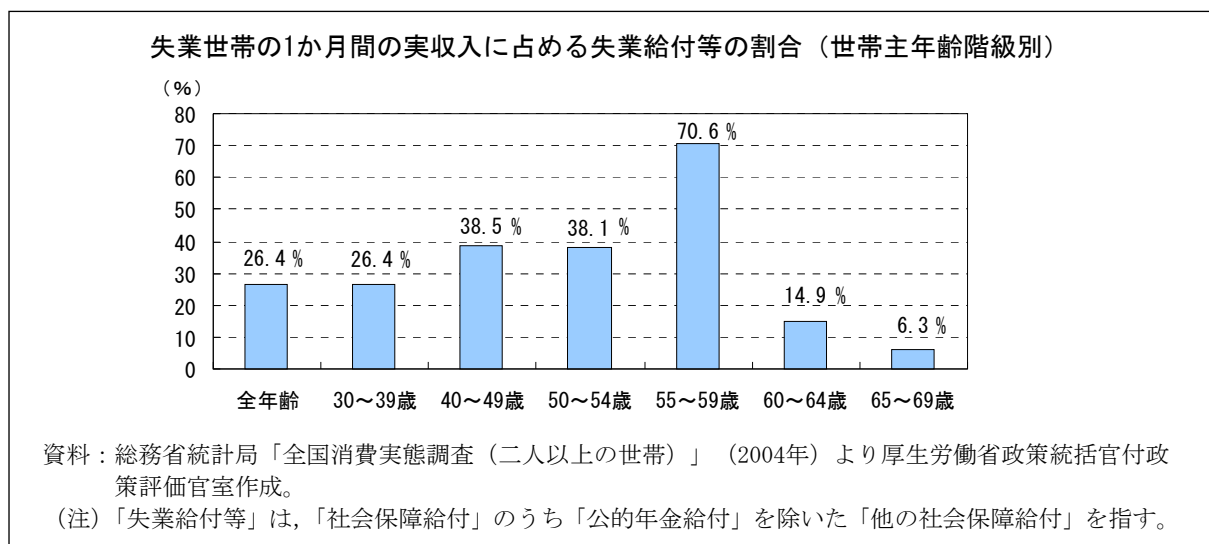
1・2ページの図をみると、世帯主が高齢者である世帯の平均貯蓄額は他の世帯に比べて高くなっていますが、平成20年版の「厚生労働白書」では、世帯主階級別・金融資産額（貯蓄－負債）階級別の世帯の分布を引用し、「世帯主が高齢者である世帯であっても、高い貯蓄を有している者から貯蓄の低い者まで多様な構成となっている」と分析しています。



（厚生労働省「平成20年版 厚生労働白書」より）

雇用施策の基礎資料となります

近年、雇用情勢は厳しさを増してきており、雇用保険などの失業対策も重要となってきています。平成20年版の「厚生労働白書」（厚生労働省）では、平成16年全国消費実態調査の結果を用いて、失業世帯（世帯主が仕事を探している非就業者であって有業者のいない世帯）の収入のうち失業給付等（公的年金以外の社会保障給付）の実収入に対する割合を算出しています。



（厚生労働省「平成20年版 厚生労働白書」より）

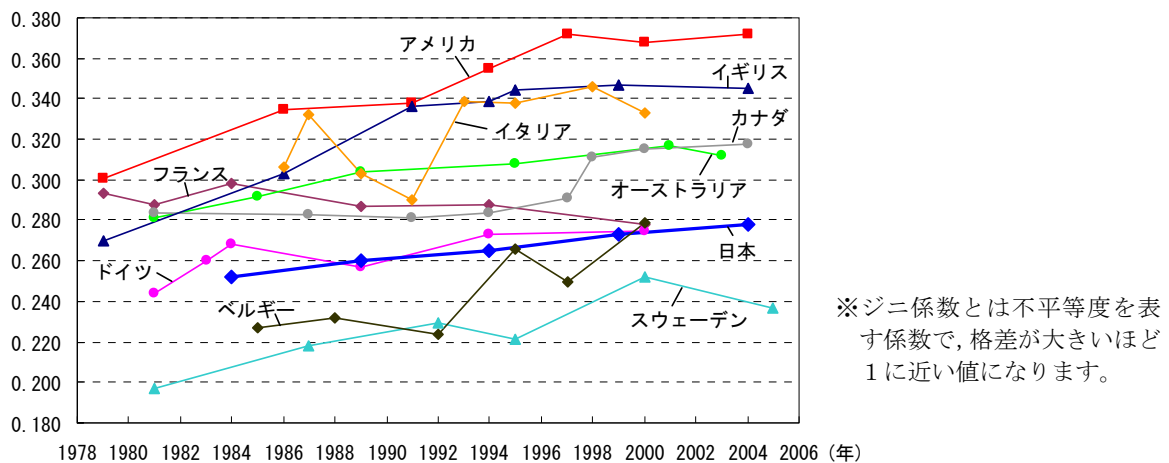
国際機関，地方公共団体，民間でも利用されます

全国消費実態調査の調査結果は，国際機関でも利用されています。OECD（経済協力開発機構）経済政策委員会では，所得分布の不平等度の国際比較を行っており，全国消費実態調査ではこれに対応した集計を行っています。そのほか，国際人権規約に基づく国連への報告など，全国消費実態調査の結果に基づき，国際機関への各種報告を行っています。

また，地方公共団体が独自に行う福祉施策，各種地域振興施策を策定する際の基礎資料となるほか，県民経済計算などでも，地域別の結果が利用されています。さらに，日本銀行や大学，各種研究機関における，国民生活に関する問題などの分析や研究のための資料としても利用されています。

集計結果は，報告書やインターネットなどにより一般に公表しています。公表されたデータは，報道機関によって広く紹介されたり，民間企業などにおいて，家計で購入する商品やサービスの需要予測のための資料などとして利用されています。

所得分布の不平等度（等価可処分所得のジニ係数）の国際比較



日本のデータは「全国消費実態調査」。ただし，1994（平成6）年以前は経済企画庁経済研究所「経済分析研究の視点シリーズ11」より引用。諸外国のデータはルクセンブルク所得研究（LIS）プロジェクトより引用。

新しく調査する項目

全国消費実態調査では，家計を取り巻く状況の変化に合わせて調査項目の見直しを行っています。

平成21年調査において新しく調査する主な項目

- ・ 世帯員の職業欄における職業種別の選択肢を増加（世帯票）
- ・ 電子マネーでの支払い（家計簿）
- ・ 商品などを購入した地域（自宅と同じ市町村かどうかなど）（家計簿）
- ・ 地デジ（地上デジタルテレビ放送）対応機器の所有台数（耐久財等調査票）
- ・ ハイブリッド自動車，電気自動車の所有台数（耐久財等調査票）

調査のしくみ

調査は、以下の流れで行います

総務省統計局	調査全体の企画設計，調査書類の作成，調査票等の審査，調査結果の集計，調査結果の公表，報告書の刊行などの事務を行います。
▼▲	
都道府県	指導員・調査員の任命，調査票等の審査などの事務を行います。
▼▲	
市区町村	指導員・調査員に対する調査事務の指導，調査世帯の選定，指導員・調査員の都道府県への推薦，調査票等の審査などの事務を行います。
▼▲	
指導員	調査員に対する調査事務の実地指導，調査員から提出される調査票等の記入内容の審査などを行います。
▼▲	
調査員	調査単位区世帯名簿の作成，調査世帯に対する記入依頼，調査票の配布，調査票の記入の仕方の説明，調査票の収集・検査などを行います。

調査世帯数は全国で約 57,000 世帯です

調査の対象となる世帯数は全国で約57,000世帯です。

調査に使用する調査票は4種類です

世帯票	家族構成、家族の年齢、就業状況、職業、現在住んでいる住居及び土地、現住居以外の住宅及び土地などについて、二人以上の世帯は9月1日現在、単身世帯は10月1日現在の状況を記入していただきます。
家計簿	日々の収入、支出、預貯金の出し入れなどについて、二人以上の世帯は9月～11月の3か月間、単身世帯は10月及び11月の2か月間記入していただきます。 『家計簿A』（9・10月用）と『家計簿B』（11月用）の2種類あります。
耐久財等調査票	耐久消費財の所有数及び取得時期などについて、10月末日現在の状況を記入していただきます。
年収・貯蓄等調査票	年間収入、貯蓄・負債の状況について、11月末日現在の状況を記入していただきます。

家計簿への記入が中心となる調査です

日々の収入と支出の内容を正確に記録するためには、記憶に頼らず、その都度「家計簿」に記入することが必要になります。

全国消費実態調査では、世帯に『家計簿』を配布し、日々の収入・支出について品目別に記入していただきます。

家計簿は『家計簿A』と『家計簿B』の2種類あります

家計簿は、1か月分が1冊になっています。家計簿は月によって2種類に分かれます。調査の最後の月となる11月には、日々の収入・支出に加えて、購入地域と購入先についても記入していただきます。このため、これらの項目を記入するための『家計簿B』と、収入・支出のみの『家計簿A』の2種類の家計簿があります。二人以上の世帯では、9月と10月に、単身世帯では10月に、『家計簿A』に記入いただきます。単身世帯は計2冊、二人以上の世帯では計3冊の家計簿を記入していただくことになります。

電子マネーの使用についても調査します

最近利用の機会が増えている電子マネーについても調査します。電子マネーへチャージしたり、電子マネーで支払ったときも、現金やクレジットカードと同じように家計簿に記入していただきます。

一部の市区では、インターネットを利用した回答が可能になります

平成21年全国消費実態調査は、以下の条件でインターネットでも回答できることとしています。

- ・ 今回の調査では、インターネットで回答できる地域は一部の市区に限られます。
- ・ 対象地域では、紙の調査票で回答するか、インターネットで回答するかを調査対象世帯が調査票ごとに選択できます。

調査により集められた個人情報、統計法によって保護されています

全国消費実態調査は、統計法の規定に基づく基幹統計調査として行われます。また、調査の方法、内容等については、全国消費実態調査規則（昭和59年総理府令第23号）に規定されています。

全国消費実態調査により集められた個人情報は、統計法によって保護されています。具体的には、統計調査員等の統計調査に携わる者に厳格な守秘義務が課せられているほか、記入していただいた調査票は集計が完了したのち溶解処分するなど、厳重に個人情報を保護しています。

なお、『年収・貯蓄等調査票』は、封筒に入れ、密封して調査員に提出していただきます。

調査の結果は平成22年夏ごろから順次公表されます

調査の結果は、いろいろな統計表としてまとめられ、平成22年夏ごろから総務省統計局ホームページへの掲載やCD-ROM、報告書などにより順次公表されます。

なお、平成16年全国消費実態調査の結果については、報告書やCD-ROMとして刊行されているほか、インターネットでもご覧いただけます。

URL <http://www.stat.go.jp/data/zensho/2004/index.htm>
(総務省統計局ホームページ 平成16年全国消費実態調査)

平成21年全国消費実態調査の情報についても、インターネットからご覧いただけます。

URL <http://www.stat.go.jp/data/zensho/2009/index.htm>
(総務省統計局ホームページ 平成21年全国消費実態調査)

平成21年全国消費実態調査では、このほかに、平成21年9月1日現在で家計調査の対象となっている168市町村において、個人収支簿による調査を行います。

また、平成21年全国消費実態調査を補うために、単身世帯の家計を調査する「全国単身世帯収支実態調査（モニター調査）」を10月及び11月に行います。この調査は、民間の調査機関が委託を受けて実施します。その調査機関が保有・管理する登録モニター等の中から、全国で約1,600世帯の年齢60歳未満の単身世帯が選定され、対象となります。全国消費実態調査の対象地区の居住者は対象とならないように調整されています。

今を知り明日をみつめる暮らしの統計

平成21年

全国消費実態調査

実施期間 ▶ 9月・10月・11月

全国消費実態調査

全国消費実態調査 <http://www.stat.go.jp/data/zensho/2009/index.htm>

総務省統計局・都道府県・市区町村

(平成21年全国消費実態調査 ポスター)